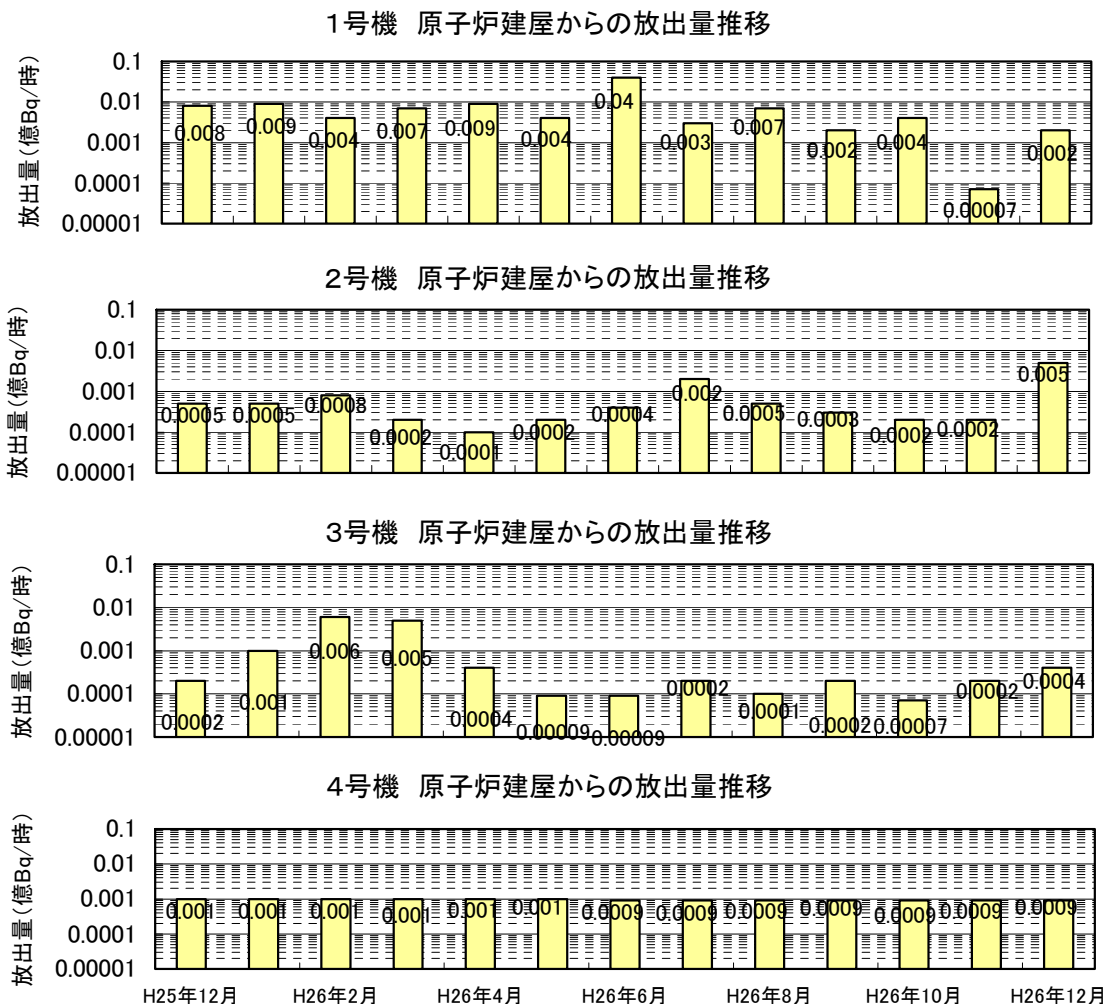


原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（平成26年12月）

- 1～4号機原子炉建屋からの現時点の放出量（セシウム）を、原子炉建屋上部等の空气中放射性物質濃度（ダスト濃度）を基に評価。（各号機の採取地点は別紙参照）
- 1～4号機の大物搬入口は閉塞の状態にて測定。
- 1～4号機建屋からの現時点の放出による敷地境界における被ばく線量は0.03mSv/年以下と評価。
- 被ばく線量は、原子炉建屋上部等の空气中放射性物質濃度を基に算出した1～4号機の放出量の合計値は0.009億ベクレル/時であり、原子炉の状態が安定していることから、0.1億ベクレル/時以下と評価している。
- 号機毎の推移については下記のグラフの通り。



○本放出による敷地境界の空气中の濃度は、Cs-134及びCs-137ともに 1.4×10^{-9} (Bq/cm³)と評価。

※周辺監視区域外の空气中の濃度限度：Cs-134… 2×10^{-5} 、Cs-137… 3×10^{-5} (Bq/cm³)
 ※1F敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」：
 Cs-134…ND (検出限界値：約 1×10^{-7})、Cs-137…ND (検出限界値：約 2×10^{-7}) (Bq/cm³)

(備考)

- ・ 希ガスについては、格納容器ガス管理設備における分析結果から放出量を評価しているが、放出されるガンマ線実効エネルギーがセシウムに比べて小さく、被ばく経路も放射性雲の通過による外部被ばくのみとなるため、これによる被ばく線量は、セシウムによる線量に比べて極めて小さいと評価している。
- ・ 1号機の放出量の増加は、建屋カバー屋根パネル2枚復旧に伴う、ダスト採取点及び評価方法の変更によるものである。
(建屋カバーが無いと仮定した状態(11/21~12/3)については、原子炉直上部でのダスト測定値と原子炉からの蒸気発生量及び機器ハッチ上部の測定値と評価期間の平均風速から求めた機器ハッチの漏えい量から放出量を求めた(11月と同じ評価)。建屋カバーが有る状態(12/4~12/12)については、建屋カバー内でのダスト測定値と評価期間の平均風速から求めた建屋カバーの漏えい量から放出量を求めた(10月と同じ評価)。評価期間全体の放出量は日数に応じて平均して求めた。)
- ・ 2号機の放出量の増加については、風速が大きかったことにより、建屋内のダスト濃度の上昇及びブローアウトパネル隙間の漏洩率の増加があったことによるものと評価している。
- ・ 3号機の放出量の増加については、機器ハッチにおける風速の増加による影響が大きかったものと評価している。